平成 24 年度　事務事業事後評価調書（平成　23　年度事業）

整理番号	2 － 5

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	移住促進対策事業					
評価者	担当課名		財務企画課	担当係名		企画調整係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	佐々木幸博		氏名	大水寛仁
事業の概要	雄武町への移住希望者に対して町の情報を提供するとともに、お試し暮らし住宅による生活体験できる機会の提供や、移住宅地の無償貸付及び譲渡制度により移住を促進し、定住人口の増加と地域経済の活性化を図ることを目的とする			全体計画（平成 21 年度～ 24 年度）		
				事業費	国・道支出金	千円
					地方債	千円
					その他	千円
					一般財源	千円
					事業費計	千円
実施方法	■ 直営		民間委託		その他（　　）	
第５期総合計画（前期）	■ 登載事業		非登載事業	優先度	A	
事業の位置付け	政策目標	4	うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～			
	基本施策	18	住環境の整備			
	単位施策	1	良好な住宅・宅地の供給			
	事務事業の種類	■	自治事務		法定受託事務	
	その他計画・根拠等		雄武町お試し暮らし事業実施要綱、雄武町移住宅地の無償貸付及び無償譲渡に関する条例			

事業費	実施年度	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（見込）
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額（一般財源）	千円	千円	千円	千円	千円
	合計	千円	千円	千円	千円	千円

2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

【誰、何が（対象）】	雄武町への移住を希望・検討する町外在住者	望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）		
【抱える課題やニーズは】	人口の自然減・社会減による過疎化	移住相談件数、移住体験者数		
		指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	・体験暮らしによる移住の実現 ・町有宅地の無償貸付・譲渡による移住の実現	① 移住相談件数	目標年度	平成23年度
			目標値	3 件
			実績値	5 件
			達成度	166.7 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	雄武町の定住人口の増、地域経済の活性化が図られる	② 移住体験・町有宅地無償貸付・譲渡件数	目標年度	平成23年度
			目標値	3 件
			実績値	3 件
			達成度	100 %

内容（どのような手段で何を行ったか）	
町、移住体験情報の提供	町公式ホームページ及び「移住相談ワンストップ窓口」の開設による北海道のホームページとのリンク、移住・交流推進機構（JOIN）へ加入するなど情報提供を行った
移住体験住宅の提供	生活に必要な最低限の設備を完備した、第2種普通財産である町有住宅1戸を提供した（2件）

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	□義務的なもの □全部 □一部	民間主導の事業がないこと、また、定住対策は行政において重要な施策であることから、国・道の関係機関との連携による推進が必要不可欠であり、引き続き行政にて実施する必要がある

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■達成 □ほぼ達成 □下回る	・移住体験者については、希望を有していても受入住宅が1棟体制のため、利用期間が重複した場合、意向に添えない等、若干の困難性があるものの、効果的な対応に努めている ・町有宅地の無償貸付及び譲渡については、移住者の意向と合致し、貸付契約に至ったところであり、有効と判断する

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 ■事業費抑制 □人員削減 □時間短縮・作業軽減 □その他	・移住体験者については、受益者負担により住宅を使用させており、財源充当による経費の発生がなく、効率的である ・町有宅地の貸付・譲渡については、無償を条件に、確実に移住実現が図られるため、効率的と判断する

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 ■受益者負担がある □受益者負担がない □受益が一部に偏る ■その他	・移住体験者については、利用期間に応じた使用料を徴しており、行政サービスの受益者が対価をすべて負担していると判断し、公平である ・町有宅地の貸付・譲渡については、町外からの移住者に対しては一律無償とする公平な制度である（現町民と比較する性格の事業ではない）

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
移住体験者の確保については、相談件数・受入件数とも増加基調にあり、町有宅地の無償貸付・譲渡についても制度化を機に効果が表れたところである		

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持		
現行体制（相談窓口、北海道移住促進協議会への継続加入、移住対策の一環として町ホームページにおけるハローワーク求人情報とのリンク設定や各種媒体を活用した情報発信等）を継続的に行う		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）